

第 2 期仙台市地域保健福祉計画の評価手法等について (案)

1. 仙台市地域保健福祉計画推進委員会について

第 2 期仙台市地域保健福祉計画は、策定の趣旨を踏まえ、地域に関わる多くの担い手の皆様のご意見を反映させながら計画を推進していくため、「仙台市地域保健福祉計画推進委員会」(以下、「推進委委員会」という)を設置する。

(1) 推進委員会の役割

本計画に基づく施策の実施状況について、地域の実情を踏まえたうえで、第三者による計画の進捗管理、評価を行う。

(2) 意見・評価結果の公表

推進委員会における意見・評価結果等について、ホームページ掲載等の手法により公表する。

(3) 意見の反映

推進委員会の意見を踏まえ、地域ニーズに合致した施策展開を行うため、施策内容の見直し、新規施策の実施に関する検討を行う。

2. 評価対象とする施策

本計画では、基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、24 の施策の方向を位置づけた。さらに、震災復興計画期間中に緊急に取り組む必要がある 5 つを重点施策と位置づけ、重点施策に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

よって、推進委員会においては、5 つの重点施策「人材・コーディネーターの育成」「話し合う場づくり」「地域内の見守り・支え合いの促進」「災害時要援護者支援体制の構築」「地域での相談機能の充実」を評価対象とする。

3. 評価の具体的な流れ

本計画の評価の具体的な流れは、下記のとおりとする。

